

憲法しんぶん 速報版

発行 憲法改悪阻止各界連絡会議（憲法会議）

Eメール mail@kenpoukaigi.gr.jp
ホームページ http://www.kenpoukaigi.gr.jp

TEL03-3261-9007
FAX03-3261-5453

民意を反映する選挙制度実現
比例定数削減反対！ 運動情報

第 443 号 本号 2 ページ

2014 年 6 月 11 日（水）

集団的自衛権、「閣議決定」に向け緊迫 草の根からの世論と運動、6・17 大集会 の成功でストップを！！

10 日には第 5 回目の与党協議が行われ、前回までの「グレーゾーン対応」などに加え、憲法解釈の変更による集団的自衛権行使容認に向けた本格協議を開始しました。

安倍首相は 10 日、高村副総裁に、今国会会期（会期末 6 月 22 日）中に閣議決定をおこなうため、与党協議をまとめるよう指示したと伝えられています。また 9 日には、政府が自民、公明両党に閣議決定の案文を非公式ながら提示していたことも報道されています。

政府、与党の対応や方針が連日のように猫の目のように変わる背景には、集団的自衛権行使容認問題の本質や解釈変更で強行しようという立憲主義の否定、法無視の独裁的やり方が日を追って国民の間に知られてくるなかで批判の高まり、矛盾が大きくなっていくからです。

草の根の世論と運動を強め、6・17 大集会の成功で集団的自衛権行使容認反対、「閣議決定」など許さない断固とした声をあげましょう。

住江保団連会長が「医療・介護・TPP」で登壇 「閣議決定で「戦争する国」にするな！6・17 大集会—解釈 で憲法を壊すな—」の成功を！！

6・17 大集会のプレ企画（18 時～）は、安倍政権の暴走を許さない多彩なテーマでリレートークが行われますが、全国保険医団体連合会（保団連）の住江憲勇会長が「医療・介護・TPP」をテーマに登壇することが決まりました。

そのほかの内容は以下のとおりです。

メインスピーカー・池田香代子さん（翻訳家・世界平和アピール 7 人委員会）、国会議員あいさつは共産党（志位委員長＝要請中）、社民党（吉田党首）、民主党、無所属議員。（生活の党、結いの党にも呼びかけ中）

連帯あいさつは日弁連・水地啓子憲法問題対策本部担当副会長、日本ペンクラブ・篠

田博之事務局長（月刊「創」編集長）、立憲デモクラシーの会・中野晃一呼びかけ人（上智大学教授）、井筒高雄さん（元3等陸曹、レンジャー隊員＝しんぶん赤旗日曜版5月25日付登場）。

プレ企画＝リレートークには、住江保団連会長による「医療・介護・TPP」のほか、安倍教育 NO ネット、伊達判決を生かす会、秘密法ネット、沖縄一坪反戦地主会関東ブロックまたは高円寺高江問題行動グループ、従軍慰安婦問題アジア国際連帯・日韓ネット、藤沢シール投票グループの活動、若い人たちによる街頭署名活動などのテーマによる2分間発言がおこなわれます。

東京はじめ、首都圏から、全国から、団体挙げてのご参加を呼びかけます。のぼり、プラカードなどを持ち寄り大成功させましょう。

九条の会 10 周年講演会に 2,000 人超

10日、東京・渋谷公会堂でおこなわれた「九条の会発足 10周年講演会 集団的自衛権と憲法9条」は2000人を超える参加者で会場は一杯になりました。宮城県や石川県などからの参加者もあり、「集団的自衛権行使容認許すな」、「9条守れ」、「『戦争する国』止めよう」の熱気に包まれました。

講演会ではゲストの金泳鎬（キム・ヨンホ）韓国・檀国大学客員教授、翻訳家の池田香代子さんがあいさつしました。阪田雅裕さんのビデオメッセージの上映の後、九条の会呼びかけ人の大江健三郎さん、奥平康弘さん、澤地久枝さんが講演しました。呼びかけ人の梅原猛さん、鶴見俊輔さんからのメッセージが紹介されました。小森陽一事務局長が講演会に先立ってひらかれた呼びかけ人会議を紹介し、憲法9条の危機に際し、この秋、一定期間中に全国の草の根の九条の会が、それぞれの創意を生かしたいっせい行動を提起が確認されたことをのべました。

改憲、秘密法などの動き愈

改憲手続法改定案の審査会採決強行が今日にも

参院憲法審査会は今日（11日）13時から14時30分の予定で審査会を開き、審議ののち、審議終結とし、採決が謀られようとしています。

傍聴希望の方は、11時までに憲法会議にご連絡ください（氏名、年齢、男女、職業明記）

秘密法の「国会監視機関」設置法審議入り—衆院議運委

与党は10日、衆議院議院運営委員会で国会に「情報監視審査会」を設置する国会法改定案の趣旨説明をおこないました。理事会での佐々木憲昭日本共産党衆院議員による徹底審議要求を封殺し、11日の質疑、12日の参考人質疑（午前）、担当大臣出席の質疑（12日午後）という日程を確定しました。今週中に衆院を通過させ、今国会中の成立がねらわれています。

国会に常設の秘密会を設置し、憲法が保障する国政調査権、国民から付託された国会議員の任務を制限し、国権の最高機関たる国会を貶めるきわめて重大な内容です。